

# 第1号 議 案

# 2015年度のまとめ、 決算書及び剩余金処分案承認の件

## ◆長野県の生協の事業状況

### (1) 全体

県内の生協は、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において20の生協が活動や事業を進め、組合員数は約46万3千人、事業高624億6千万円の組織になりました。(2016年4月現在)

46万3千人の組合員の皆さんの大変な協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら様々な活動を行いました。しかしながら、事業面では、順調に推移している生協がある一方で、大変厳しい状況下での事業展開を強いられている生協もあります。

### (2) 地域生協

地域生協では、県内の各地域において、商品供給をはじめとする様々な事業や活動が展開されています。コープながのでは2015年度を「ビジョン2025」に基づく「第1期中期計画」の2年目として取り組みをすすめきました。生活クラブ生協長野では2015年4月より共同購入のシステムを変更し、新システムの利点を活かした活動の展開で組合員200人の純増を確保しました。2016年度は生活クラブ生協長野が発足して40周年になります。

### (3) 職域生協

職域生協では、母体企業の経営状況や組合員の生活環境の変化の中で、様々な取り組みが展開されました。「新たに信州あったかシェアスポットや信州消防団応援ショップへの登録」や「昨年導入した苦虧カードでの供給促進やホームページのリニューアルの実施」や「レジでの電子マネー化による混雑緩和」、「事業リスクの未然防止のための机上訓練や通年イベントとして食堂店長腕白慢バトルと銘打って新作メニューバトルの実施」などを積極的にすすめきました。

### (4) 医療生協

医療生協では、病院拡充や介護福祉施設が完成して事業スタートの年となりました。上伊那医療生協では昨年の3月には生協総合ケアセンターいいじまが竣工し、毎月（5月～11月）屋根付きの交流広場での「こすも祭り」を開催し、500人～1000人が参加するイベントとして定着してきました。また、東信医療生協では上田生協診療所複合型施設が4月にオープンし、健診センターも新たに始まりました。地域や組合員から、新しくなった施設に大きな期待が寄せられています。

### (5) 大学生協

大学生協では、「新入生と保護者を暖かく迎える新学期活動」と「食生活を支える食堂事業」を中心に、勉学研究を支える取り組みを大学・短大とも連携して進めてきました。経営状況が厳しい生協では事業連帶組織とも連携して経営改革のプロジェクトを立ち上げ経営改善の成果をあげつつあります。また、各大学では学生委員会が活発に活動を行い、県内大学生協同志の交流や連携も広がっています。

## (6) 共済・サービス生協

共済・サービス生協では、共済、美容、福祉、住宅の分野において、様々な取り組みが行われました。共済生協では夫婦参加型セミナーの開催や県下7カ所の「共催ショップ」での相談活動を行っています。高齢者生協では県下4地区でサロン活動が活発に行われ、指定管理施設の運営や職業訓練事業、配食事業、介護事業などを行っています。住宅生協では長野県内各地に優良分譲事業を展開できる運びとなり、リフォーム・インテリア・エクステリア事業も好評をいただいている。美容生協では近隣の組合員同士が誘い合ってご来店いただけるよう「絆券」の取り組みを行っています。

## ◆2015年度 活動報告

2015年度長野県生協連では総会で確認された方針に沿って地域福祉、防災や生協間連携、協同組合間連携などを重点に活動してきました。

2015年度はフードバンクの設立や適格消費者団体設立準備など新しい動きがあり、また協同組合間連携、会員相互の連携についても動きがみられ、今後の県生協連の取り組みが一層重要なとなってきています。

以下、総会方針に沿って2015年度活動のまとめと2016年度課題を整理します。

### 1. 会員生協の事業運営や組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。

- (1) 会員の事業と活動に実践的に役立つ研修機会を会員と協力して増やしていきます。
- (2) 次世代職員向けの研修交流会を開催します。
- (3) すべての会員訪問・総代会参加を行い会員の実状と要望把握に努めます。
- (4) 小規模生協でも整備の必要な規程類を整理しモデル規程を準備します。
- (5) 会員研修支援制度を立案し運用を始めます。
- (6) 行政訪問などで活用できる会員の事業活動状況を把握し整備します。

① 部会を中心に交流会や県外視察が行われました。また会員と共に平和学習会を開催しました。

② 1月29日に会員生協職員の交流会を実施し、会員から15名が参加しました。参加者からは大変好評で継続開催を望む声が多く出されています。

③ ④ 今年度開催された全ての会員総会・総代会に専務理事または事務局長が参加し、会員の状況把握に努めました。

⑤ ⑥ 10月から2016年1月にかけ会員訪問を実施し、県連要望の把握と会員の規程類整備状況について調査しました。また会員要望に沿って規程類の情報提供を進めました。

⑦ 会員の規程類整備状況の一覧を作成しました。

⑧ 8月理事会で県生協連として初めてとなる会員研修支援制度を確認し、会員に案内しました。

⑨ 昨年度末に整理した福祉・介護施設やサービスの一覧を活用し、行政などに情報提供を行っています。



職員交流会

## 2. 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。

- ① 市町村単位、包括支援センター単位での福祉・助け合い分野での生協間・協同組合間及び他団体との連携具体化を長野市・上田市・飯田市・上伊那などで追及していきます。
- ② 食堂売店部会では現場職員向けの実践的な研修を進めます。
- ③ 介護部会では研修・県内外の観察、地域包括ケアシステムを議題として長野市をはじめとした行政への訪問・懇談を進めます。
- ④ 医療部会では購買生協との連携などをテーマとした学習・研修を行います。
- ⑤ 大学部会は医療・地域生協連携をテーマとして学習・研修を進めます。
- ⑥ 大学生協学生委員を対象とした生協人育成研修を検討します。

(4) ① 上伊那医療生協が中心になって進めている飯島町の「コスモ市」にコーフながのが参加し、「連携が始まりました。市町村が主体となる地域包括事業が一部を除き具体化していないこともあり、他の地区での論議は進みませんでした。

② 会員トップの連携・親睦を目的とした理事長・専務理事懇談会を8月に開催し14会員31名が参加しました。懇談会の中では会員生協間の連携事例報告が事前アンケートを基に報告されました。

③ 9月に食堂売店部会でPOP交流会を開催し4会員から10名が参加しました。中小規模の会員では一か所に集まることが難しいため、POPの事例などをメールなどで紹介できる仕組みの希望などがされました。

④ 介護福祉部会では県外観察として新潟県を訪問し、長岡医療生協などを4会員7名で観察しました。また初めての企画となる介護職員の交流会をワールドカフェ方式で開催し、参加者に好評でした。2月には長野市の介護保険課・高齢者福祉課との懇談を行いました。

⑤ 医療部会では県外観察として2会員から16名が参加し福島県を訪問しました。郡山医療生協と小野支部の先進的な活動を学びました。

- ⑥ ① 貢助会員の長野労金と信州大学、長野大学、松本大学、県短期大学各生協の連携活動として、各大学の卒業生向けに労金事業紹介チラシを作成しました。
- ⑥ ② 大学部会は1月22日に開催され、学生委員の生協体験プログラムの進め方などにつ



理事長・専務理事懇談会



POP交流会



介護福祉部会県外観察



介護福祉交流会

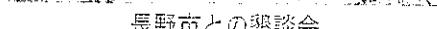
いて意見交換しました。

- ⑥ 大学生協学生委員を対象とした生協体験プログラムを初めて企画しました。9月27日、9月17日にそれぞれ中信地区と北信地区の生協関係施設、虹の会の企業視察を行いました。

医療部会県外視察



長野市との懇談会



信大、県側の学生委員が合わせて3人参加しました。学生委員だけでなく受け入れた会員生協でも学生との交流は好評でした。



大学生協学生委員生協体験プログラム

### 3. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。

- ① 長野県連の課題で先進事例を作っている県連を積極的に訪問し学んでいきます。
- ② 県連理事会の研修は目的を明確にして準備します。
- ③ 6県連合同業態研修会は次年度（2016年度）の主催開催を準備すると共に、その後の参加については本年度中に結論をだします。

① 消費者被害防止などでの先進県連訪問を計画しましたが実現できませんでした。

- ② 県連理事研修は9月25日、26日に実施し、1会員から3名が参加、県行政と連携した防災活動では先進となる愛知県連を視察しました。またコープあいち店舗や南医療生協の施設や活動について学びました。
- ③ 9月に6県連合同業態研修会が群馬で開催され、県連から1名参加し、次年度の長野県開催に向けて情報を収集してきました。



理事会県外視察

### 4. くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

- ① 被爆・終戦70周年、NPT再検討会議の開催などをテーマに会員と共に学習機会を増やしていきます。戦争被害の実相の継承についての検討も地域の諸団体と協力しながら進めます。
- ② 第7回の市町村消費者行政アンケートを実施します。今年は市町村での消費生活基本計画の進捗状況がわかる内容に心がけ、市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会も同様の主旨で開催していきます。

- ③ 消費者問題、食育、地域産品の振興、食の安全等の分野で県内行政や諸団体と協同しての取り組みを進めます。
- ④ 長野県食品安全・安心条例の理解を進め、実効性のある施策となるよう県とも協議をしていきます。食品表示法についての学習を進めます。
- ⑤ レジ袋削減を進める県民の会で県連としての役割を果たします。
- ⑥ エネルギー・電気事業などについて会員・他団体と共に学習会を準備します。
- ⑦ 憲法問題やTPP、原発、マイナンバー制度など全国的な課題についても会員・他団体の企画への協力も含め、学習機会を増やします。
- ⑧ 生活困窮者対策を検討します。

Ⅰ-1 5月に開催されたNPO再検討会議を受けてこの会議の評価や参加報告を目的に平和学者会を開催し会員生協組合員関係団体等から40名が参加しました。参加者からは今後の活動のポイントが理解できた、等の感想が寄せられ好評でした。



平和学者会

Ⅰ-2 コープながのが主催した「憲法と集団的自衛権」の学習会を県生協連も共催し、コープながのだけでなく県連会員や他団体に呼びかけを行いました。8月12日松本、13日長野で開催された学習会には合わせて145名が参加し、早稲田大学の水島朝穂教授が国会で論議されている安全保障法関連案の問題点などについて判りやすく解説しました。



平和行進

Ⅰ-3 安全保障法制関連法案が衆議院、参議院で国民の理解が十分進んでいない中で採決されたことに対し、それぞれ抗議の意見書を提出しました。



Ⅰ-4 6月26日から7月8日まで県内を巡った2015年核兵器廃絶長野県網の日平和大行進に実行委員会団体として参加しました。



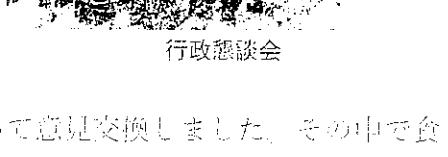
平和行進

Ⅱ-1 6月から県消連による市町村消費者行政アンケートを実施し77自治体中76自治体より回答がありました。内容を整理し10月以降の市町村消費者行政担当者・消費者団体との懇談と11月の県消費者大会に繋げました。



行政懇談会

Ⅲ-1 県の大事異動に伴い交代された県民文化部長、県民文化部からし安全消費生活課長また健康福祉部食品衛生課長などと面談し、それぞれの県行政課題について意見交換しました。その中で食の安全学習会の進め方やフードバンクなどについて要望を伝えてきました。



Ⅲ-2 12月には県民文化部長と県生協連の懇談が行われ、県では県生協連の要望課題に沿って担当部局と懇談できるよう計らってもらい、そのため充実した懇談となりました。

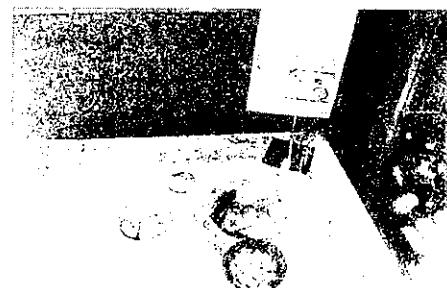
Ⅲ-3 県消連を通じ弁護士などと適格消費者団体を目指す「ながの消費者支援ネット

ワーク」設立の検討を行っています。

③-4 恒例の食育ランチを今年も7月に行い、信大、県短期大学の食堂7会場で870食提供しました。この企画は農林水産省関東農政局、大学生協、県栄養士会、県生協連が主催し、食材の多くは県生協連の業者会である虹の会の会員より協力をいただきました。当日は栄養士による栄養相談もあり学生や教職員に大好評でした。

④ 2月に「平成28年度長野県食品衛生監視指導計画案」に対するパブリックコメントを県に送り長野県での食品の安全と安心が前進するよう働きかけています。食品表示の学習会は県と引き続き協議しています。

⑤ レジ袋削減県民の会の活動では開学園トークルザザイニアカデミーとレジ袋削減の共同授業を行い、その延長で開学園が行うことになったマイバックデザインコンテストを応援しました。このコンテストは高校生によるデザインコンテストで3月に游賃企業などによる入選作品が発表されました。この中でコーポながのも「コープながの賞」を選定し、受賞者を表彰しました。



食育ランチメニュー



レジ袋コンテスト

⑥ 岐消削連の主催する電力システム改革学習会に参加しました。当日は19名が参加し、現在検討されている電力システム改革について学びました。また県が企画した電気料金自由化に向けた学習会への参加を呼びかけました。

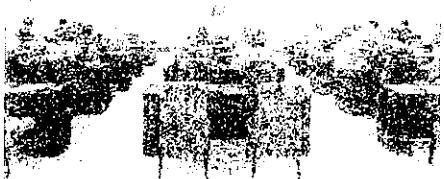
5. 東日本大震災支援と御嶽山噴火、神城断層地震などの県内被災地支援を継続して取り組みます。

- ① 福島を中心に被災地の状況を知り、伝える活動を進めます。
- ② 福島子ども保養プロジェクトの受け入れを会員・他団体と協力しながら行います。
- ③ 木曽町など御嶽噴火被災地や白馬村など神城断層地震被災地での支援の形について検討していきます。
- ④ 茅村復興支援のありかたについて検討します。

①-1 みやきから発信される「被災地は今」の情報を毎月ホームページに掲載しています。

①-2 8月の理事長・専務理事懇談会に福島県生協連 佐藤専務理事をお招きして「被災地は今、福島県の現状に学ぶ」として講演いただきました。また1月の下期研修会でも福島の現状を研究している開澤博氏に講演いただき、研修会参加者から好評でした。

② 今年の福島の子ども保養プロジェクトは7月21日から3泊4日の日程で茅村を会場に実施し、福島から小4から小6までの23名が参加しました。大自然を満喫するプログラムで子どもたちには大満足のキャンプとなりました。



下期研修会

③ 木曽町、開田村、白馬村、小谷村などをコープながのと共に訪問し被災地支援の方法を検討しました。物産品の利用協力として9月の協同組合フェスティバルでコープながの企画として被災地ベースを設け地元物産品の販売を行いました。

④ 栄村復興支援については福島子ども保養プロジェクトを栄村振興公社などと継続的に実施しています。栄村の文化や村民との交流を大切に今後も進めていきます。保養プロジェクト以外の支援策についての検討は進みませんでした。



子ども保養PJ

## 6. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民との協同活動をすすめます。

- ① 県の災害想定と防災計画に則った会員・県連防災計画の見直しを行います。
- ② 各会員の実状にあった防災計画・BCPづくりを援助します。
- ③ 生協災害対策協議会を軸に会員生協と行政・諸団体との災害時連携を検討していきます。
- ④ 県の防災計画をより実効性のあるものとなるよう行政窓口に協力していきます。

④-1 2015年春、見直しが行われた県の地震災害被害想定を学び、地域防災力について理解をすすめる事を目的に防災学習会を開催し、

6会員3団体から19名が参加しました。

④-2 5月に実施された岡・県が主催する「千曲川・犀川総合水防演習」にコープながの、生活クラブの配達車両2台、職員4名と共に参加し救援物資輸送訓練に参加しました。この演習は毎年10か所程度の県で実施されるもので長野県での開催は数年ぶりのものでした。



防災学習会

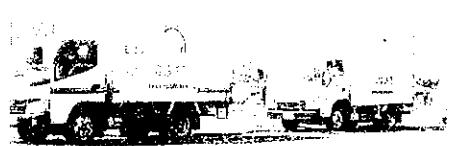
④-3 10月4日に実施された県の総合防災訓練にコープながの、生活クラブ生協と共に参加しました。生協は物資の輸送訓練に他の事業者と共に参加すると共に、JVAと協力して炊き出し用の米の提供を行いました。

2 会員訪問時に会員の災害訓練実施状況の確認を行いました。多くが火災などを想定した避難訓練の実施となっていました。



千曲川犀川総合水防演習

⑤ 5月に2015年度第1回長野県生協災害対策協議会を開催し4会員が参加し、今年の活動計画について論議しました。3月には第2回の対策協議会を開催、4会員が参加し、今年のまとめと次年度計画について協議しました。



長野県総合防災訓練

④ この間数回にわたり県の防災課と協議を行い、防災計画の実効性がより高められるよう協議を進めています。その中で県生協連の防災計画の見直しを進めていきます。

## 7. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。

- ① 県連機関紙「ねっとわーく」は会員の対外的な取り組みについての案内と紹介を大きな役割として再度位置づけ、行政や他団体にとって役立つ内容に見直します。
- ② 業務通信は引き続き県連活動の紹介としていきます。
- ③ 県連ホームページでも会員の対外的な活動について意識的に紹介していきます。
- ④ 生協の広報がより効果的となるよう広報担当者会議を継続開催していきます。
- ⑤ 県行政との日常的な情報交換・折衝を進めると共に、担当部署との定期懇談開催を追求します。
- ⑥ 地元選出議員、県議会各会派との関係をより強めています。
- ⑦ 賀詞交歓会は生協の社会的役割が高まる中で行政・諸団体との関係も強まっていることから、参加呼びかけ団体についても対象を広げていきます。

① 隔月発行の機関誌「ねっとわーく」は県議会には直接、その他は郵送で届けています。また会員活動の情報掲載を始めました。

② 業務通信は定期発行を維持し情報提供に努めています。

③ ホームページでの会員活動紹介は実現できていません。「ねっとわーく」掲載記事を中心に紹介していきます。

4-1 8月に広報担当者会議を開催し6会員から参加がありました。会員の広報活動の交流が行われました。

4-2 12月にも広報担当者会議を開催しました。この会議の前に会員から今後の進め方についてアンケートを行い、その結果も受けて担当者会議で次年度以降の進め方について協議しました。その結果、「広報」は会員共通での課題設定は難しい。一方会員間の活動交流については要望が強い、とのことから、広報担当者会議は一旦終了して、活動交流の場を準備することになりました。

5-1 昨年4月に赴任された中島副知事と12月に懇談を行いました。中島副知事より県で進めるA C Eプロジェクトなどへの協力の呼びかけがありました。

5-2 12月に行なわれた青木県民文化部長との懇談では、県民文化部以外でも健康福祉部、危機管理部、産業労働部、観光部の担当者との懇談もセットしていただき、実りのある懇談となりました。

6. 県議会各会派との懇談を10月に実施しました。5会派6名の議員の皆さんと県生協連会



広報担当者会議



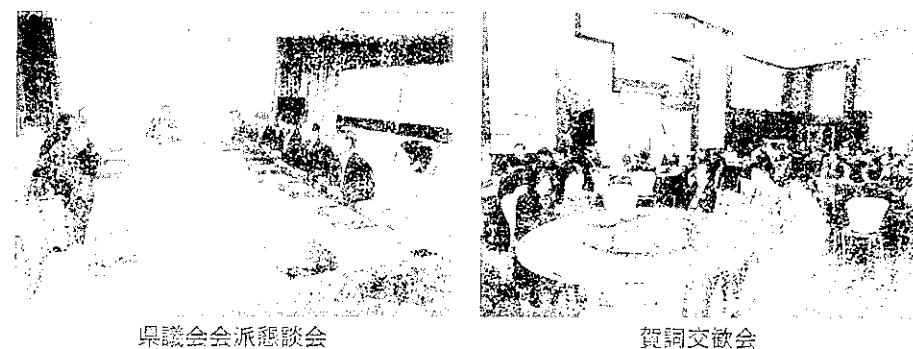
中島副知事との懇談



青木県民文化部長との懇談

長副会長との懇談となり、消費者問題、高齢者対応などで懇談が行われました。

- (7) 今年度の賀詞交歓会は1月22日に開催され、県からは中島副知事が、国會議員では井出信吾議員が、また新たに長野県NPOセンター、アーバンバンク信州からも参加いただき、合計83名で盛大に開催されました。



県議会会派懇談会

賀詞交歓会

#### 8. 社会貢献、消費者市民社会形成をめざし、様々なネットワークを広げます。

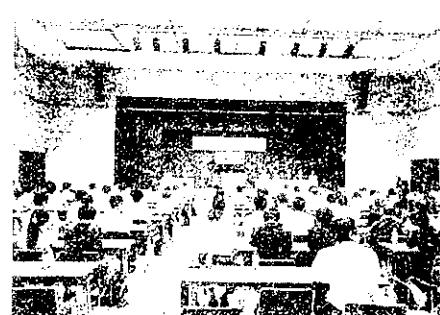
- (1) 長野県協同組合連絡会を中心に協同組合間連携を強めます。一昨年より継続している協同組合フェスティバルや職員交流会は更に充実した内容となるように進めます。また事業提携についても具体化の検討を進めます。
- (2) 「消費者問題ネットワークながの」は県の消費生活基本計画や消費者被害防止対策推進会議と連携しながら弁護士会、司法書士会との関係を軸に消費生活相談員や地域の消費生活サポートとの提携を図れるようにしていきます。
- (3) 長野県消明連の事務局機能の充実を進めます。
- (4) 長野県虹の会は会員間の親睦はもちろん地産地消の推進、県内における虹の会会員の社会的地位の向上、地域課題の推進、文化貢献での連携などを進めていきます。
- (5) 県労福協とは共通する社会的課題での連携と福祉団体間での事業連携、各地区労福協との連携を追及していきます。
- (6) ユニセフの長野県支部開設の可能性について検討していきます。
- (7) フードバンク信州の活動への参加を検討します。

①-1 協同組合連絡会では7月にシンポジウム「協同組合の事業と運動の根幹を学ぶ」をテーマに開催し200名が参加しました。

①-2 9月には協同組合フェスティバルが安曇野市のサンモリックを会場に開催され、会員や県内の団体・企業から50のブースが出展しました。当日は天候にも恵まれ2500名を超える参加者で賑わいました。

①-3 2月には協同組合連絡会の職員交流会が開催され会員から5名が参加しました。普段は接点のない他の協同組合の職員と協同組合間での連携事業の可能性などについて自身の業務から検討交流を行いました。参加者からは大変好評でした。

② 「消費者問題ネットワークながの」は県弁護士会を中心となって進める適格消費者団体を目指す「ながの



協同組合シンポジウム



信大連携講座

消費者支援ネットワーク」設立の動きに合流する為、解散が決まり、メンバーの弁護士、司法書士などは個人の資格で「ながの消費者支援ネットワーク」に関わっています。

(3) 長野県消団連は消費者被害防止の視点で県の消費生活基本計画の推進や適格消費者団体設立に向けた準備などを行っています。その中で県の消費生活センターの相談員との懇談などを進めてきました。

(4)-1 長野県虹の会では協同組合フェスティバルへの参加や、県連が企画した大学生協学生委員の生協体験プログラムや食育ランチなどの企画に協力いただいています。また虹の会の視察研修として福島の被災地、メーカー、JA、生協などの訪問を行いました。

(4)-2 虹の会メンバーである酒井産業とレジ袋削減でつながりのできた岡学園が連携し、学生デザインの木のおもちゃ作りが進められています。

(4)-3 大学生協食堂で使用する食材で、地場産品を虹の会参加企業や地元JAから調達する動きが始まりました。

(5) 長野県労福協では特に生協や労金、全労済の活動や役割を労働組合の組合員に知っていただく為にすごく風の「みらいあんしんプラン」を作成しポスター、リーフとして活用しはじめました。

(6) ユニセフ支部については年度当初に情報収集をした状況から進みませんでした。

(7) 8月の県生協連理事会でフードバンク信州への県生協連参加と理事派遣を確認しました。フードバンク信州は10月に設立総会を開き2月にはNPO法人として認可され活動が始まりました。現在は月1回のフードドライブを行い、市民に向けて広報活動を行っています。また2月には市民向けに初めてシンポジウムを開催し、一般市民や行政担当者、関係団体等から80名が参加しました。

## 9. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。

① 各種催しや研修会の案内を継続し県連広報誌の送付も続けながら引き続き働きかけを続けます。

①-1 未加盟生協には機関誌や企画案内の連絡のみとなっています。

①-2 東御市のみマキエンジニアリング人事部から生協設立についての打診があり生協設立のための情報提供と状況把握を行いました。従業員数が少なく生協設立は難しい状況です。



協同組合フェスティバル2015



協同組合職員交流集会



県消費者大会

10. 県生協連第12次中期計画を推進しながら、県生協連事務局運営を確立していきます。

- ① 各会員の対外的な取り組みを日常的に集約し、会員をはじめ行政・諸団体に広く発信していきます。
- ② 12次中期計画のアクションプランを到達点と情勢変化を踏まえ見直していきます。
- ③ 行政・他団体・会員と協力しながら県連事業の合理的な推進を進め、効果的な経費執行としていきます。
- ④ 効果的な経費執行の到達点を判断しながら会費の見直しを進めます。

- ① 機関誌「ねっとわぁく」や労福協機関誌などに会員の活動紹介を掲載しています。
- ② 中期計画のアクションプランの到達状況について点検を行いました。次年度が最終年度となるため、残課題について整理を進めます。
- ③ 事務局職員の退職により県生協連の事務局職員任務分担の見直しを行いました。
- ④ 県生協連が事務局を担っている消困連や町の会の会計管理強化のため入金管理規程を制定し、併せて「収納金取り扱い要領」と「預り金管理要領」の2つの要領を制定しました。

## ◆決算関係書類

## 貸借対照表

(2016年3月31日現在)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流动資産	21,791,342	流动負債	3,696,423
現 金 預 金	21,702,258	未 払 金	1,546,683
前 払 費 用	89,084	未 払 法 人 税 等	1,032,900
		未 払 費 用	530,238
		預 け 金	24,657
		賃 与 引 当 金	561,945
固定資産	8,676,522		
有形固定資産	7,647,302	負 債 合 計	3,696,423
建 物	11,100,000		
減価償却累計額	△ 8,095,202	(純資産の部)	
車両運搬具	3,004,798	会員資本	26,771,441
減価償却累計額	△ 2,982,340	出 資 金	6,965,000
器 具 備 品	2	剩 余 金	19,806,441
減価償却累計額	△ 583,678	法 定 準 備 金	7,200,000
土 地	142,502	任 意 積 立 金	7,720,000
	4,500,000		
		当期未処分剰余金	4,886,441
		(うち当期剰余金)	3,100,059
その他固定資産	1,029,220		
関係団体等出資金	1,014,000		
差 入 保 証 金	15,220		
		純資産合計	26,771,441
資 产 合 计	30,467,864	負債・純資産合計	30,467,864

# 損益計算書

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位:円)

科 目	金 額
会費収入	33,699,634
会費収入計	<u>33,699,634</u>
事業総剩余金	33,699,634
事業経費	
人件費	13,975,962
物件費	<u>15,639,037</u>
事業剩余金	29,614,999
	4,084,635
事業外収益	
受取利息	5,605
雑収入	<u>49,400</u>
経常剩余金	55,005
	4,139,640
税引前当期剩余金	4,139,640
法人税等	1,039,581
当期剩余金	3,100,059
当期首繰越剩余金	1,606,382
災害対策・支援積立金取崩額	<u>180,000</u>
当期末処分剩余金	<u>4,886,441</u>

## 2015年度 剰余金処分案

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	4,886,441
II 当期処分額	
1. 任意積立金	
(1) 災害対策・支援積立金	3,180,000
計	3,180,000
III 次期繰越剰余金	1,706,441

【注1】災害対策・支援積立金(目的積立金)を 318万円積み増し、600万円とします。

2015年度は、3件、180,000円の災害支援募金を送り、同額を災害対策・支援積立金から取り崩しました。

災害対策・支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。

(目的)災害時の事業再建費用及び各種救援活動費用、被災地・被災者の各種支援活動に充当します。

(取崩基準)災害発生時、積立目的に該当する活動及び支援を行なった場合に取り崩します。

【注2】次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。

## 第2号 議 案

# 2016年度活動方針、 及び予算決定の件

## 2016年度活動方針（案）

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故から5年が経過しました。復興が具体的に進んでいる地域もある一方で、厳しい生活環境が続いている地域が多数存在しています。引き続き被災者・被災地の「今」に寄り添った支援を続けていく事が必要です。4月発生した熊本地震でも甚大な被害が発生しました。国や県、各自治体をはじめ様々な組織が懸命の救援・支援活動を進めましたが、被災地域・避難場所情報の把握や物資の輸送などの面での弱点も散見されました。近年、全国各地で大規模自然災害が発生しています。私たちは、従来の災害発生時対応を教訓に、想定される災害に対し、県をはじめとした自治体や関係団体などとの連携した対策・準備を進めていく必要があります。

長野県生協連の2015年度は県行政との良好な関係づくり、協同組合連絡会を中心とした共同の取り組み、ワードバインの設立など他団体との連携強化の点で確実な前進がありました。また課題であって生協連帶についても前進がありました。こうした到達点に立ち、12次中期計画の最終年度として、掲げた課題に取り組むと共に、13年度中期計画の策定を進めます。環境変化も踏まえた2016年度の方針・重点課題は以下の通りです。

### 1. 環境変化

#### (1) 人口減少少子高齢化単身世帯の増加とそれに伴う事業課題

2020年までの5年間に日本の人口は300万減少する一方75歳以上の後期高齢者は230万人増加すると予測されています。長野県でも県の報告では現在209万人の人口が様々な手立てをとっても2060年には160万人程度になると予想され、高齢者人口は2045年ころまでほぼ横ばいの60万人強となっています。その為高齢者の人口比は増加していきます。また、人口減少の中で世帯数だけは伸びており、単身者世帯、老々世帯の増加が顕著になっています。

少子化に伴い長野県内の会員でも大学生層では私立大学の公営化論議による事業影響かでてくる可能性があります。また社会・経済環境の変化の中で、各会員生協では雇用をめぐる問題も顕著になっています。

#### (2) 福祉介護ニーズの増加、新しい地域支援事業がスタート

高齢化の進行とともに認知症患者の増加など福祉介護ニーズはますます高まってきています。県の推計では介護認定者の数は2015年の11.5万人から2035年には15.4万人と予測されています。新たな地域支援事業が2015年度より始まりましたが、その主体となる市町村では多くが具体化できていない現状も見えます。

#### (3) 所得格差、貧困率の増加、子どもの貧困問題

相対的貧困率が高まってきています。連動して子どもの貧困率も16%となっており、

次代を担う子供たちの貧困は深刻な問題となっています。また生活保護受給世帯も全国で163万世帯と過去最高となってきています。長野県でも平成27年度11月の時点で約9千世帯となっており、高止まりの状況が続いています。

(4) 高齢者の雇用・社会参加

一方心身ともに元気で活動的な高齢者もリタイヤした団塊世代を中心に増えており、こうした方たちの社会参加、生きがい作り、コミュニケーションの場作りも課題になってきています。

(5) 大震災・自然災害からの復興と災害対策

東日本大震災から5年が過ぎました。特に原発事故のあった福島県では高齢化、過疎化などの問題が一足飛びに進み深刻な状況があります。福島の現状の問題はまだ正しく理解されておらず、正確な情報を伝えていく事が必要です。今年4月に発生した熊本地震では多くの人的・物的被害が発生しました。発災直後は情報の混乱もあり救援物資が被災者に届かないなど発災直後の被災者支援システムに弱点があることが明らかになっていました。日本では地震に限らず大規模な自然災害の発生も多く、その発生は抑えられなくとも発災後の被災者支援システムを整備することで被災者の負担を大きく減らすことができます。県央協連としてもその対応が求められています。

(6) CO2削減など地球環境課題の前進

2015年12月のCOP21で新たな拘束力を持つ「パリ協定」が採択されました。地球温暖化対策は待ったなしの課題として強力に推進していく必要があります。

(7) 平和・憲法問題

昨年十分審議を尽くさないまま採択された安保関連法案や安倍首相が明言している憲法の改正について、引き続き注目して行く必要があります。

(8) 消費税・TPP

2017年度4月に消費税率10%への引き上げが予定されています。夏の参議院選挙を控え先送り論議もされていますが、食料品では税率を据え置く方針とはいえた家計には大きな負担となります。また消費税率引き上げの論議では社会保障の拡充と一緒にしたことでしたが、社会保障の拡充論議は置き去りにされた状況です。

TPPは昨年秋に大筋合意が発表され、国会での集中論議も始まりました。その中で合意内容が徐々に明らかになってきています。国が発表した合意内容に対しては製造業を中心とした割が一定評価する、との調査結果もでていますが農業分野を中心に懸念や不安の声も上がっています。TPPの合意文章が膨大でまた不明な点も多く、更に内容について精査し、暮らしへの影響を見極めていく必要があります。

(9) 健康管理(県の「ACEプロジェクト」)及びゴミ減量(県の「チャレンジ800」)の県民運動化

長野県では長寿日本一となっている長野県の特徴を更に伸ばそうと「ACEプロジェクト」を展開しています。これはアクション(A:体を動かす) チェック(C:健康診断) イート(E:食べる) を重視していこうというものです。また、「チャレンジ800」は全国で最少となった家庭排出ゴミの重量を更に進め800g以下としていこうとの活動で、

「ACEプロジェクト」と共に、生協として関われる多くの内容を持っています。

#### (10) 消費者被害の増加と対策の強化

長野県警がまとめた平成27年の特殊詐欺被害は認知件数297件（前年比156%）被害額8.1億円（前年比79%）。また金融機関などの阻止件数も昨年の約2倍（330件）となっており収まる気配がありません。特殊詐欺被害以外の消費者被害も事業者の所在地が海外であったりするなど複雑化、深刻化しており引き続き行政、他団体と連携して対応を進めていく必要があります。

### ◆2016年度の基本課題

- 1) 会員生協の事業運営や組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。
- 2) 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。
- 3) 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。
- 4) くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。
- 5) 東日本大震災支援と御嶽山噴火、神城断層地震などの県内被災地支援を継続して取り組みます。
- 6) 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民との協同活動をすすめます。
- 7) 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。
- 8) 社会貢献、消費者市民社会形成をめざし、様々なネットワークを広げます。
- 9) 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。
- 10) 県生協連第13次中期計画作りを進めます。

### ◆課題別方針

#### 1. 会員生協の事業経営・組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。

- (1) 会員の事業と活動に実践的に役立つ研修機会を会員と協力して増やしていきます。
- (2) 次世代職員向けの研修交流会を開催します。
- (3) すべての会員訪問・総代会参加を行い会員の実状と要望把握に努め、13次中計に繋げます。
- (4) 小規模生協でも整備の必要な規程類の整備を支援します。
- (5) 行政訪問などで活用できる会員の事業活動状況を更新し整備します。

#### 2. 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。

- (1) 市町村単位、包括支援センター単位での福祉・助け合い分野での生協間・協同組合間及び他団体との連携具体化を長野市・上田市・上伊那などで追及していきます。
- (2) 食堂売店部会では店舗活性化を目指し実践的な研修を進め、部会のあり方についても検討を進めていきます。また先進事例の発信方法について研究します。
- (3) 介護部会では研修・県内外の視察、地域包括ケアシステムを議題として長野市をはじめとした行政への訪問・懇談を進めます。
- (4) 医療部会では購買生協との連携などをテーマとした学習・研修を行います。

- ⑤ 大学部会は生協間連携、地域貢献等を課題として進めます。
- ⑥ 大学生協学生委員を対象とした県内生協の体験研修を行います。
- ⑦ 広報担当者会議を改組し「会員活動担当者交流会(仮称)」とし、会員間の活動計画の情報交換や連携の可能性の検討を進めます。

### 3. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。

- ① 長野県連の課題で先進事例を作っている県連を積極的に訪問し学んでいきます。
- ② 県連理事会の研修は目的を明確にして準備します。
- ③ 6県連合同業態研修会はホスト県連として参加生協にとって役立つ内容として準備します。

また6県連合同研修会の参加継続可否について結論をだします。

### 4. くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

- ① 消費税と社会保障や電力自由化など今直面する課題について会員や他団体と共に学習会などを計画していきます。
- ② 第8回の市町村消費者行政アンケートを実施します。また消費生活サポーターも参加できる市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会の開催もしていきます。
- ③ 消費者問題、食育、地域産品の振興、食の安全等の分野で県内行政や諸団体と協同しての取り組みを進めます。
- ④ 長野県食品安全・安心条例の理解を進め、実効性のある施策となるよう県とも協議をしていきます。食品表示法についての学習を進めます。
- ⑤ レジ袋削減県民運動の最終年となります。まとめをしっかり行い、今後のごみ減量化の運動に繋げていきます。
- ⑥ 県の「ACEプロジェクト」は会員の事業課題とも関連させて取り組んでいきます。
- ⑦ 宪法問題や平和、TPP、原発など全国的な課題についても会員・他団体の企画への協力も含め、学習機会を増やします。

### 5. 東日本大震災支援と御嶽山噴火、神城断層地震などの県内被災地支援を継続して取り組みます。

- ① 福島を中心に被災地の状況を知り、伝える活動を進めます。
- ② 福島子ども保養プロジェクトの受け入れを会員・他団体と協力しながら行います。
- ③ 木曽町など御嶽噴火被災地や白馬村など神城断層地震被災地支援と栗村の支援は地元産品の紹介などを中心に継続します。

### 6. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民との協同活動をすすめます。

- ① 県の災害想定と防災計画に則った会員・県連防災計画の見直しを行います。
- ② 各会員の実状にあった防災計画・BCPづくりを援助します。
- ③ 生協災害対策協議会を軸に会員生協と行政・諸団体との災害時連携を検討していきます。

④ 県の防災計画をより実効性のあるものとなるよう行政窓口と協議していきます。

#### 7. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。

- ① 県連機関紙「ねっとわあく」での会員の対外的な取り組みについて広報を継続します。
- ② 業務通信は引き続き県連活動の紹介としていきます。
- ③ 県連ホームページでも会員の対外的な活動について意識的に紹介していきます。
- ④ 県行政との日常的な情報交換・折衝を進めると共に、担当部署との定期懇談開催を行います。
- ⑤ 地元選出国會議員、県議会各会派との関係をより強めていきます。
- ⑥ 賀詞交歓会は生協の社会的役割が高まる中で引き続き加呼びかけ団体についても対象を広げていきます。

#### 8. 社会貢献、消費者市民社会形成をめざし、様々なネットワークを広げます。

- ① 長野県協同組合連絡会を中心に協同組合間連携を強めます。4年前より継続している協同組合フェスティバルや職員交流会は更に充実した内容となるように進めます。また事業提携についても具体化の検討を進めます。
- ② 長野県消連の事務局として役割を果たしていきます。
- ③ 長野県虹の会は会員間の親睦はもちろん地産地消の推進、県内における虹の会会員の社会的地位の向上、地域課題の推進、文化貢献での連携などを進めています。また「あり方」についても検討を進めます。
- ④ 县労組協とは共通する社会的課題での連携と福祉団体間での事業連携、各地区労福協との連携を追及していきます。
- ⑤ ユニセフの長野県支部開設の可能性について検討していきます。
- ⑥ 昨年設立されたフードバンク信州では理事団体として役割を果たしていきます。

#### 9. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。

- ① 各種催しや研修会の案内を継続し県連広報誌の送付も続けながら引き続き働きかけを続けます。

#### 10. 県生協連第12次中期計画を推進しながら、県生協連事務局運営を確立していきます。

- ① 日常的な会員や諸団体とのコミュニケーションを大切にしながら、生協の今日的な役割を踏まえ第13次の中期計画作りを進めます。第13次中期計画は2017年度の総会で確認します。

# 2016年度 損益予算案

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:円)

科目	2016年度予算	2015年度予算	予算比	2015年度実績	実績比
会費	41,291,000	39,633,000	104.2%	33,699,634	122.5%
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
役員報酬	600,000	600,000	100.0%	600,000	100.0%
職員給与	8,752,000	12,412,000	70.5%	10,271,740	85.2%
退職給与負担金	735,000	735,000	100.0%	735,000	100.0%
法定福利費	1,656,000	2,471,000	67.0%	1,744,689	94.9%
厚生費	72,000	73,000	98.6%	62,588	115.0%
賞与引当金繰入損	552,000	552,000	100.0%	531,945	98.2%
教育文化費	3,160,000	3,470,000	91.1%	2,481,193	127.4%
会員活動費	3,150,000	3,108,000	101.4%	2,555,576	123.3%
広報費	850,000	850,000	98.8%	655,296	129.7%
消耗品費	847,000	741,000	114.3%	766,441	110.5%
車両運搬費	375,000	411,000	91.2%	229,015	163.7%
修繕費	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
施設管理費	156,000	156,000	100.0%	156,000	100.0%
減価償却費	184,000	408,000	45.1%	361,052	51.0%
地代家賃	908,000	939,000	96.7%	907,200	100.1%
リース料	267,000	265,000	100.8%	246,960	108.1%
水道光熱費	14,000	10,000	140.0%	10,317	135.7%
保険料	8,000	8,000	100.0%	6,820	117.3%
委託料	414,000	396,000	104.5%	392,570	105.5%
研修費	1,080,000	880,000	122.7%	481,978	224.1%
調査研究費	260,000	266,000	97.7%	229,917	113.1%
会議費	4,226,000	3,865,000	109.3%	3,055,925	138.3%
諸会費	1,035,000	1,110,000	93.2%	981,660	105.4%
涉外費	410,000	400,000	102.5%	483,648	84.9%
租税公課	13,000	6,000	216.7%	4,450	292.1%
通信費	949,000	990,000	95.9%	879,022	108.0%
旅費交通費	700,000	590,000	118.6%	573,897	122.0%
雑費	9,918,300	3,911,000	253.6%	180,000	5510.0%
《事業経費合計》	41,291,000	39,633,000	104.2%	29,614,999	139.4%
《事業剰余金》	0	0	#DIV/0!	4,084,635	0.0%
受取利息他	0	0	#DIV/0!	5,605	0.0%
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	49,400	60.7%
総収入	30,000	30,000	100.0%	49,400	60.7%